別紙11　利用料金表

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 種別  区分 | | 使用料（１面１時間につき） | | 諸室使用料 （1時間につき） |
| 照明設備を使用しない場合 | 照明設備を使用する場合 |
| 体育団体による使用 | 公益財団法人長岡市スポーツ協会又はその加盟団体 | 円  1,620 | 円  2,280 | 円  600 |
| 高等学校体育連盟 | 1,080 | 1,520 | 400 |
| 小・中学校体育連盟 | 無料 | 無料 | 無料 |
| 上記以外の使用 | 使用する者が主に中学生以下の者である場合 | 1,080 | 1,520 | 400 |
| 使用する者が主に高齢者、障害者又は高校生である場合 | 2,030 | 2,850 | 750 |
| 上記の場合以外の場合 | 2,700 | 3,800 | 1,000 |